平成31年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業 (近畿ブロック) の結果概要

令和2年3月 近畿地方環境事務所 資源循環課

モデル事業の対象地域・実施項目

大中規模市の災害廃棄物モデル事業・・・・3地域

「災害廃棄物処理計画」を策定する予定がある地域をモデル地域として選定し、災害廃棄物発生量の推計や効果的な仮置場の運用等 に係る調査・検討を通じて、大中規模市による災害時の廃棄物処理に着目した実効性の高い「災害廃棄物処理計画」の策定を支援する。

調査項目	調査概要
災害廃棄物及びし尿の発生量の推計	◆地震災害(津波堆積物含む)、風水害の災害廃棄物等発生量の推計(平成29年度災害廃棄物対策推進検討会における算定方法による試算)、◆し尿の推計、◆片付けごみ発生量の推計(試算)
災害廃棄物の処理可能量の検討	◆一般廃棄物処理施設の処理能力、◆災害廃棄物処理可能量の検討、◆塵芥車、し尿収集車の収集 運搬台数の試算
仮 置 場 の 面 積 の 推 計 及 び 仮置場の理想的な配置に係る検討	◆仮置場の必要面積の推計(災害廃棄物対策指針による推計方法、被災建物の解体・処理期間を考慮した推計方法、片付けごみを考慮した推計方法)、◆仮置場の理想的な配置
必要な受援体制の検討	◆災害廃棄物処理体制の整理 ◆災害廃棄物処理において受援が必要な事項の検討 ◆他自治体等による応援時に必要な受援体制の検討
発災時における市民・ボランティア等への 広報内容と情報伝達方法の検討	◆対象地域における広報内容・情報伝達手段の整理 ◆災害廃棄物処理に係る広報項目の検討 ◆災害廃棄物処理の広報内容及び情報伝達手段の検討
ワーキンググループの開催及び意見交換	◆3回実施(合同開催)

※し尿の発生量推計、仮置場の面積の推計等については、東大阪都市清掃施設組合の検討では除外

	東大阪市 (大阪府)	大東市 (大阪府)	東大阪都市清掃施設組合 (大阪府)
対象 特徴 の	①大阪府東部の内陸部に位置 ②生駒断層帯を震源とする地震では震度 7を想定。淀川系寝屋川流域の河川等に よる洪水が想定	①大阪府東部の内陸部に位置 ②生駒断層帯を震源とする地震では震度 7を想定。淀川系寝屋川流域の河川等に よる洪水が想定	①大阪府東部の内陸部(東大阪市内)に 立地 ②生駒断層帯を震源とする地震では震度 7を想定。淀川系寝屋川流域の河川等に よる洪水が想定
新等の対 第50分割	◎地震災害・生駒断層帯地震◎風水害・淀川水系寝屋川流域の洪水	◎地震災害・生駒断層帯地震◎風水害・淀川水系寝屋川流域の洪水	◎地震災害・生駒断層帯地震◎風水害・淀川水系寝屋川流域の洪水

事業結果の概要(計画策定:東大阪市)

災害廃棄物処理計画の策定を目指し、東大阪市を対象としてモデル事業を実施した。

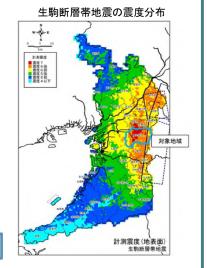
モデル事業の対象

- 〇発生量(災害廃棄物・し尿等)
- 〇処理可能量
- ○仮置場面積、仮置場のレイアウト

被害想定

- 〇対象とする災害
- ・地震:生駒断層帯地震(右図) 全壊棟数:約64,328棟
- ・風水害:淀川水系寝屋川流域の氾濫

全壊棟数:約5,023棟



災害廃棄物・し尿等の発生量の推計

【考え方】

災害廃棄物発生量=建物被害棟数(棟)×発生原単位(t/棟)×種類別割合 し尿発生量=仮設トイレ需要者数×し尿の1人1日平均排出量×収集間隔日数 片付けごみ(試算)=被災世帯数×発生原単位

【結果】

災害廃棄物:約1,076万t(生駒断層帯地震)、約107万t(風水害)

し尿:約16.6万L/日(生駒断層帯地震)

片付けごみ(試算):約2.3~21.6万t(生駒断層帯地震)、約29.1万t(風水害)

災害廃棄物の処理可能量の検討

【考え方】

◎焼却施設

[指針]処理可能量(t/3年)=年間処理量(実績)×分担率

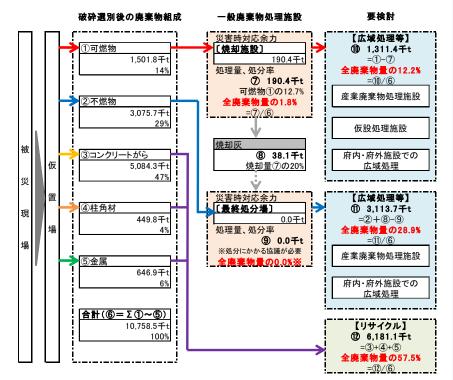
[最大利用方式]処理可能量=災害時対応余力×年間稼働日数×年間稼働率 (1年目)+災害時対応余力×年間稼働日数×2(2~3年目)

◎最終処分場

[指針]埋立処分可能量(t/2.7年)=年間埋立処理量(実績)×分担率 [最大利用方式]10年後残余容量=残余容量-年間埋立容量×10年

【結果】

災害廃棄物処理フロー【生駒断層帯地震】※既存施設の処理可能量



破砕選別後の災害廃棄物の搬出先【生駒断層帯地震】※既存施設の処理可能量

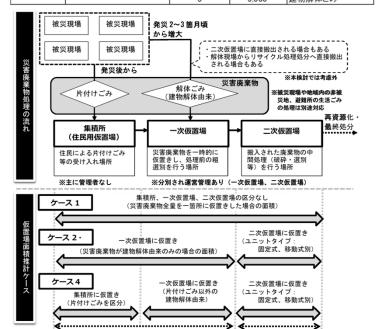
選別後の 廃棄物組成	発生量 (千 t)	搬出先
可燃物		いて、広域処理等を検討
不燃物		焼却灰 38.1 千 t と合わせ、3,113.7 千 t の処理・処分方法について、 広域処理等を検討
コンクリートがら	5,084.3	全量を再生資材として活用
柱角材	449.8	全量を木質チップとし、燃料もしくは原料として売却
金属	646.9	全量を金属くずとして売却

災害廃棄物の最大仮置量の試算

仮置場必要面積の推計は下表の4ケースで実施

仮置場必要面積の推計ケース

	解体・処理期間を考慮	積上高(m)	底面積(m2)	仮置場の種類		
ケース1	処理期間2.5年	5	_			
ケース2		5	5,000	災害廃棄物全量		
, , , , ,	解体期間1~2年、一次仮置	2	5,000			
ケース4	場での処理期間1.5~2.5年	2	200	片付けごみ		
		5	5.000	建物解体ごみ		

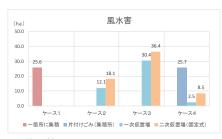


仮置場面積の検討ケースのイメージ

仮置場候補地の総面積と過不足比較

仮置場面積の試算





仮置場候補地の最大面積と

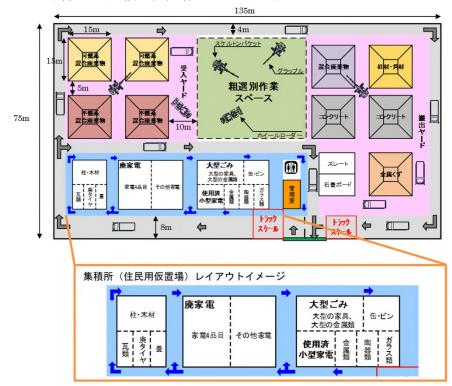
過不足比較

仮置場必要面積の面積比較

仮置場のレイアウト(例)

東大阪市

- ・仮置場に搬入される廃棄物の種類を想定
- ・平時のごみ分別区分を基本とする
- ・仮置場レイアウト配置の留意点を例示
- ・下図は、約1haの面積の仮置場のレイアウト(例)



一次仮置場レイアウト(例)

仮置場レイアウト配置の留意点

項目		留意点
"	大規模	・ 集積所(住民用仮置場)に粗選別作業スペースも合わせて一次仮置場として分別区分。粗選別 後、二次仮置場に運搬を想定。
災害の規模	中小規模	 集積所(住民用仮置場)を設定し、粗選別を行う一次仮置場に運搬。あるいは処理施設に直接搬入も考えられる。
	地震災害	・ 地震災害発生時には瓦類などのスペースを広くする。
災害の種類	風水害	・ 風水害時には畳(ふとん、マットレス)などのスペースを広くとる。
	風小吉	・ 強風による屋根材(瓦、スレート、波板等)などのスペースを広くとる。
ステーション	実施可	 道路などインフラが使用可能でステーション回収可能な場合や自治体でステーション回収を想定している場合。
回収の実施可否		・ 平時の搬出区分、方法で搬出・収集(例:可燃ごみは45Lのごみ袋に入れて搬出)。
	実施不可	・ 集積所(住民用仮置場)、一次仮置場を設置して対応。

事業結果の概要(計画策定:大東市)

災害廃棄物処理計画の策定を目指し、大東市を対象としてモデル事業を実施した。

モデル事業の対象

- 〇発生量(災害廃棄物・し尿等)
- 〇処理可能量
- ○仮置場面積、仮置場のレイアウト

牛駒断層帯地震の震度分布

被害想定

- 〇対象とする災害
- ・地震:生駒断層帯地震(右図) 全壊棟数:約13,566棟
- ・風水害: 淀川水系寝屋川流域の氾濫

全壊棟数:約2.903棟

災害廃棄物・し尿等の発生量の推計

【考え方】

災害廃棄物発生量=建物被害棟数(棟)×発生原単位(t/棟)×種類別割合 し尿発生量=仮設トイレ需要者数×し尿の1人1日平均排出量×収集間隔日数 片付けごみ(試算)=被災世帯数×発生原単位

【結果】

災害廃棄物:約186.3万t(生駒断層帯地震)、約59.4万t(風水害) し尿:約12.1万L/日(生駒断層帯地震)※市平時排出量実績ベース 片付けごみ(試算):約0.5~5.0万t(生駒断層帯地震)、約11.5万t(風水害)

災害廃棄物の処理可能量の検討

【考え方】

◎焼却施設

[指針]処理可能量(t/3年)=年間処理量(実績)×分担率

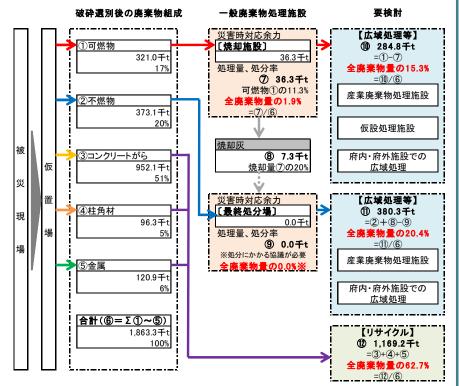
[最大利用方式]処理可能量=災害時対応余力×年間稼働日数×年間稼働率 (1年目)+災害時対応余力×年間稼働日数×2(2~3年目)

◎最終処分場

[指針]埋立処分可能量(t/2.7年)=年間埋立処理量(実績)×分担率 [最大利用方式]10年後残余容量=残余容量-年間埋立容量×10年

【結果】

災害廃棄物処理フロー【生駒断層帯地震】※既存施設の処理可能量



破砕選別後の災害廃棄物の搬出先【生駒断層帯地震】※既存施設の処理可能量

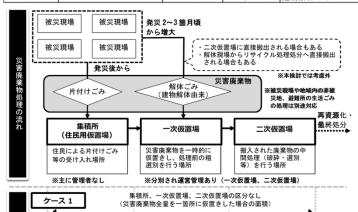
選別後の	発生量	搬 出 先
廃棄物組成	(千 t))
可燃物		36.3 千 t を焼却施設で処理可能、284.8 千 t の処理・処分方法について、広域処理等を検討
不燃物	373.1	焼却灰 7.3 千 t と合わせ、380.3 千 t の処理・処分方法について、広域処理等を検討
コンクリートがら		全量を再生資材として活用
柱角材	96.3	全量を木質チップとし、燃料もしくは原料として売却
金属	120.9	全量を金属くずとして売却

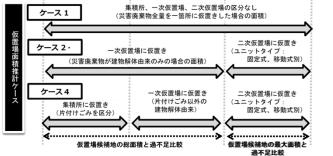
災害廃棄物の最大仮置量の試算

仮置場必要面積の推計は下表の4ケースで実施

仮置場必要面積の推計ケース

	解体・処理期間を考慮	積上高(m)	底面積(m2)	仮置場の種類			
ケース1	処理期間2.5年	5	_				
ケース2		5	5,000	災害廃棄物全量			
	解体期間1~2年、一次仮置	2	5,000				
ケース4	「場での処理期間1.5~2.5年 	2	200	片付けごみ			
		5	5.000	建物解体ごみ			

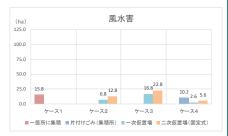




仮置場面積の検討ケースのイメージ

仮置場面積の試算





仮置場必要面積の面積比較

仮置場のレイアウト(例)

大東市

小型家電

大型の家具類、

大型の金属類

- ・仮置場に搬入される廃棄物の種類を想定
- ・平時のごみ分別区分を基本とする
- ・仮置場レイアウト配置の留意点を例示
- ・下図は、約1haの面積の仮置場のレイアウト(例)



一次仮置場レイアウト (例)

仮置場レイアウト配置の留意点

項目		留意点		
災害の規模	大規模	 集積所(住民用仮置場)に粗選別作業スペースも合わせて一次仮置場として分別区分。粗選別後、二次仮置場に運搬を想定。 		
	中小規模	 集積所(住民用仮置場)を設定し、粗選別を行う一次仮置場に運搬。あるいは処理施設に直接搬入も考えられる。 		
	地震災害	・ 地震災害発生時には瓦類などのスペースを広くする。		
災害の種類	風水害	・ 風水害時には畳(ふとん、マットレス)などのスペースを広くとる。		
	風小吉	・ 強風による屋根材(瓦、スレート、波板等)などのスペースを広くとる。		
ステーション 回収の実施可否	実施可	 道路などインフラが使用可能でステーション回収可能な場合や自治体でステーション回収を想定している場合。 		
		・ 平時の搬出区分、方法で搬出・収集(例:可燃ごみは45Lのごみ袋に入れて搬出)。		
	実施不可	・ 集積所(住民用仮置場)、一次仮置場を設置して対応。		

事業結果の概要(計画策定:東大阪都市清掃施設組合)

災害廃棄物処理計画の策定を目指し、東大阪都市清掃施設組合を対象としてモデル事業を実施した。

モデル事業の対象

- 〇発生量(災害廃棄物・し尿等)
- 〇処理可能量

被害想定

- 〇対象とする災害
- ・地震:生駒断層帯地震(右図) 全壊棟数:約77,894棟
- ・風水害: 淀川水系寝屋川流域の氾濫

全壊棟数:約7,926棟

生駒断層帯地震の震度分布

災害廃棄物・し尿等の発生量の推計

【考え方】

災害廃棄物発生量=建物被害棟数(棟)×発生原単位(t/棟)×種類別割合 片付けごみ(試算)=被災世帯数×発生原単位

【結果】

災害廃棄物:約1,262万t(生駒断層帯地震)、約167万t(風水害) 片付けごみ(試算):約2.9~26.7万t(生駒断層帯地震)、約40.7万t(風水害)

災害廃棄物の処理可能量の検討

【考え方】

◎焼却施設

[指針]処理可能量(t/3年)=年間処理量(実績)×分担率

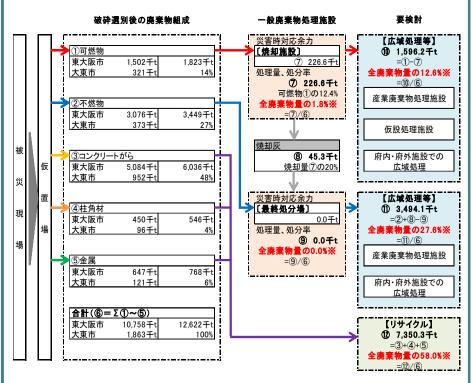
[最大利用方式]処理可能量=災害時対応余力×年間稼働日数×年間稼働率 (1年目)+災害時対応余力×年間稼働日数×2(2~3年目)

◎最終処分場

[指針]埋立処分可能量(t/2.7年)=年間埋立処理量(実績)×分担率 [最大利用方式]10年後残余容量=残余容量-年間埋立容量×10年

【結果】

災害廃棄物処理フロー【生駒断層帯地震】※既存施設の処理可能量



破砕選別後の災害廃棄物の搬出先【生駒断層帯地震】※既存施設の処理可能量

破砕選別後の 廃棄物組成	発生量 (千 t)	搬 出 先
可燃物	1,823	227 千 t を焼却施設で処理可能 1,596 千 t の処理・処分方法について、広域処理等を検討
不燃物	3,449	焼却灰とあわせ 3,494 千 t の処理・処分方法について、広域処理等を 検討
コンクリートがら	6,036	全量を再生資材として活用
柱角材	546	全量を木質チップとし、燃料もしくは原料として売却
金属	768	全量を金属くずとして売却

必要な受援体制の検討

災害廃棄物処理の体制と、事例からみた受援が必要な事項の整理結果をもとに、災害廃棄物処理における受援に必要な事項を検討した。

災害廃棄物処理における受援に必要な事項

【初動期】

F10404013					
受援 対象業務	対象者	業務内容・ 能力等	執務環境	必要资機材	共有が必要な情報
仮置場の整 地・運営	・応援自治体 ・協定締結 団体	・誘導員 ・警備員 ・受別 ・力機運転 (資格者)	・移動車両の駐 車場(洗車ス	・通信機器 ・保護具	・仮置場の位置、受付 時間、設置期間 ・分別方法 ・危険物等への対応
廃 棄 物 収 集・運搬	・応援自治体 ・協定締結 団体	・収集車両 運転 (資格者)	・ 待機所 ・ 打合スペース	・保護具	・ 仮置場の位置、受付 時間、設置期間 ・ 廃棄物の収集ルート ・ 分別方数等への対応 ・ 処理施設の位置
	・ボランティア	・片付けご みの分別 等	・休憩スペース	・保護具 ・装備(原則 持参)	・分別方法
各種相談窓 口の設置等	・応援自治体 ・ボランティ ア	_	・執務スペース	・パソコン等 事務機器	・対応マニュアル

【応急期】

F 0(7.757.201.2					
受援 対象業務	対象者	業務内容・ 能力等	執務環境	必要资機材	共有が必要な情報
発生重推計	・応援自治体	・実務経験者	・執務スペース	・パソコン等 事務機器	・災害廃棄物処理計画 ・被害量,原単位
被災地にお ける衛生対 策	・応援自治体	・消毒剤散布 等作業者	・移動車両の駐 車場	・保護具	・被災箇所の情報 ・避難所・集積所の位 置
有害物質・ 危険物・腐 敗物の対応	・応援自治体	・実務経験者	・持機所・打合スペース	* 体政共	・分別・処理方法
実行計画 策定	・府県 ・応援自治体	・実務経験者	・執務スペース	・パソコン等 事務機器	・災害廃棄物処理計画 ・発生量推計、処理先、 処理スケジュール

【復旧・復興期】

受援 対象業務	対象者	業務内容・ 能力等	執務環境	必要资機材	共有が必要な情報	
公费解体	・応援自治体	・実務経験者	・移動車両の駐 車場 ・執務スペース	・パソコン等 事務機器	・申請建築物所在	
補助金申請			・執務スペース	・パソコン等事務機器	・被害状況	

- 注: 必要資機材:通信機器・・携帯電話、無線等、保護具・・・ヘルメット、鉄板入り安全靴、軍手、パソ コン等事務機器・・・パソコン、プリンター、机、椅子、電話
- 出典:「平成 29 年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業・災害時処理困難物適正処理モデル事業(近畿 ブロック)」(平成 30 年 2 月、環境省近畿地方環境事務所)、「災害廃棄物処理に係る市町等初動マ ニュアル」(令和元年 5 月、広島県)、市提供資料 及び、本検討をもとに作成

発災時における市民・ボランティア等への 広報内容と情報伝達方法の検討

対象地域の広報内容及び情報伝達手段と、事例からみた広報内容及び 情報伝達手段の整理結果をもとに、発災時及び平時の広報内容と情報 伝達方法を検討した。

災害廃棄物処理に必要な広報項目(発災時)

広報時				6 時 期		
項目		内容	初動	応急 (前半)	応急 (後半)	復旧・ 復興期
仮置場に関する	住民用仮置場 の設置状況	・場所 ・分別方法 ・搬入時間 ・収集路 ・誘導路(場外、場内) ・案内図・配置図	•	•		
	一次・二次仮置 場の設置状況	・場所 ・設置予定期間 ・処理の概要	•	•		
	災害 廃棄物 の 収集方法	・戸別収集の有無 ・排出場所 ・分別方法 ・危険物の排出方法(家庭用 ガスボンベ等)	•	•		
	禁止事項の案 内	・便乗ごみ(災害と関係ない ごみ、産廃)の排出 ・不法投棄 ・野焼き	•	•		
	問合せ窓口	・市町・焼却施設への問合せ 窓口 ・ボランティア募集、支援依 頼窓口	•	•		
	災害廃棄物で あることの証 明方法	・罹災証明書 ・電話による申告	•	•		
災害廃棄 物に関す	生活系ごみ、し 尿の収集	・収集方法		•	•	
る情報	被災自動車等 の確認	・所有者確認 ・保管場所・期間 ・手続き			•	
	被災家屋の撤 去等**	・対象物 ・手続き			•	
	要用の償還	・がれき湿じり土砂橄去 ・家屋の橄去等の費用償還(市 町等が償還を実施する場合)			•	
	思い出の品等	・保管・引渡しに関する情報			•	
	処理実行計画	被害状況と災害廃棄物の量処理方針処理方法工程			•	
	処理の進捗 状況	- 仮置場における分別・保管 ・災害廃棄物の処理状況 ・損壊家屋等解体の状況				•

注、※…公費解体が認められた場合

出典:「災害廃棄物処理行政事務の手引き(平成29年3月、環境省東北地方環境事務所)」、「災害廃棄物処理に係る市町等初動マニュアル」(令和元年5月、広島県)をもとに作成

モデル事業の対象地域・実施項目

<u>2 中規模市町村の府県調整型の災害廃棄物処理計画策定モデル事業</u> ・・・計22団体

「災害廃棄物処理計画」を策定する予定がある地域のうち、廃棄物処理担当者が少ない中小規模市町村等を対象として、中小規模市町村等が災害廃棄物処理計画を策定する際の課題と対処法について府県が調整しつつ、「災害廃棄物処理計画骨子案」の策定を支援した。

調査項目	調査概要
災害廃棄物及びし尿の発生量の推計	◆地震災害(津波堆積物含む)、風水害の災害廃棄物等発生量の推計(平成29年度災害廃棄物対策推進検討会における算定方法による試算)、◆し尿の推計、◆片付けごみ発生量の推計(試算)、(参考)一部損壊の発生量原単位の試算
災害廃棄物の処理可能量の検討	◆一般廃棄物処理施設の処理能力、◆災害廃棄物処理可能量の検討、◆塵芥車、し尿収集車の収集 運搬台数の試算
仮 置 場 の 面 積 の 推 計 及 び 仮置場の理想的な配置に係る検討	◆仮置場の必要面積の推計(災害廃棄物対策指針による推計方法、被災建物の解体・処理期間を考慮した推計方法、片付けごみを考慮した推計方法)、◆仮置場の理想的な配置
市町村ごとの災害廃棄物処理計画 骨 子 (案) の 作 成	◆環境省本省作成のモデル事業ワークシートをもとに近畿版を作成。ワーキング会議結果を踏まえた対象地域別の骨子案を作成
府県・地方環境事務所支援マニュアルの作成	◆ワーキングを通じて得られた課題と対応について必要な支援事項を示した、府県と地方環境事務所と の連携による支援マニュアルの作成
ワーキング 開催	◆ワーキング会議 5回実施(うち、ワークショップ4回実施) ◆府県事前ワーキング実施 5回

	対象地域(計22団体)
大阪府内 (13団体)	①泉佐野市、②富田林市、③河内長野市、④大阪狭山市、⑤島本町、⑥豊能町、⑦能勢町、⑧熊取町、⑨田尻町、⑩太子町、⑪河南町、⑫千早赤阪村、⑬泉佐野市田尻町清掃施設組合 ※猪名川上流広域ごみ処理施設組合、※南河内環境事業組合
兵庫県内 (9団体)	①高砂市、②淡路市、③西脇市、④多可町、⑤豊岡市、⑥香美町、⑦新温泉町、⑧西脇多可行政事務組合、⑨北播磨 清掃事務組合 ※北但行政事務組合

^{※…}オブザーバーとして追加で参加を依頼

注. オブザーバー参加を含めると大阪府内15団体、兵庫県内10団体が参加。災害廃棄物処理計画骨子案は、組合を該当地域に含める等したことから、大阪府内12地域、兵庫 県内7地域を作成

事業結果の概要(市町村ごとの計画骨子(案)の作成)

ワーキング会議結果をもとにして、大阪府内12地域、兵庫県内7地域(組合は該当地域に統合)の災害廃棄 物処理計画骨子(案)を作成した。

ワーキング会議の枠組

ワーキング会議

【講義】

- 災害廃棄物の基礎講座
- ・ワークシート作成に係る作業
- ・次回までの課題説明



【ワークショップ】

- ・課題検討結果の報告
- ・課題に係る意見交換
- ・グループ意見のとりまとめ
- ・グループ意見の発表



【参加団体の検討】

-課題の検討



【事務局の対応】

- •提出課題の整理
- 次回課題の検討
- ・発生量等の算出



各市町村の災害廃棄物処理計画骨子(案)

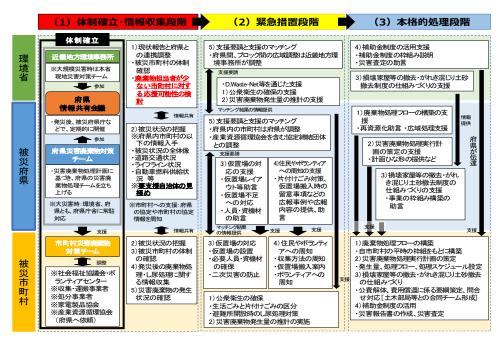
(火中点本集物理:1)まりファクサナ

災	ミ害廃棄物処理計画骨子案の構成
1編	総則
- 44110	1 章背景及び目的
	2章本計画の位置づけ
	3 章基本的事項
	(1) 対象とする災害
	(2) 対象とする災害廃棄物
	(3) 災害廃棄物処理の基本方針
	(4) 処理主体
	(5) 地域特性と災害廃棄物処理
	(6) 教育訓練・研修
2編	災害廃棄物対策
	1章組織体制・指揮命令系統
	(1) 市災害対策本部
	(2) 災害廃棄物対策の担当組織
	2章情報収集・連絡
	(1) 市災害対策本部との連絡及び収集する情報
	(2) 国、近隣他都道府県等との連絡
	(3) 大阪府との連絡及び報告する情報
	3章協力・支援体制
	(1) 自衛隊・警察・消防との連携
	(2) 市町村等、都道府県及び国の協力・支援
	(3) 民間事業者団体等との連携
	(4) ボランティアとの連携
	(5) 災害廃棄物処理の事務委託、事務代替
	4章住民等への啓発・広報
	5章一般廃棄物処理施設等
	(1) 一般廃棄物処理施設の現況
	(2) 仮設トイレ等し尿処理
	(3) 生活ごみ (A) NR ## デ デ 7:
	(4) 避難所ごみ
	(5) 片付けごみ
	6章 <u>災害廃棄物処理対策</u> (1) 災害廃棄物処理の全体像
	(2) 発生量・処理可能量
	(3) 処理スケジュール
	(4) 処理フロー
	(5) 収集運搬
	(6) 仮置場
	(7) 環境対策、モニタリング
ĺ	(8) 損壊家屋等の撤去(必要に応じて解体)
	(9) 選別・処理・再資源化
ĺ	(10) 最終処分
	(11)広域的な処理・処分
	(12) 有害廃棄物・適正処理が困難な廃棄物の対策
	(13) 津波堆積物
	(14)思い出の品等
	(15) その他地域特性のある災害廃棄物処理対策
	7章災害廃棄物処理実行計画
	8章処理事業費等
	9章災害廃棄物処理計画の見直し
巻末資	t料
	巻末資料
	参考資料 1)災害廃棄物発生量等 算出方法
	参考資料 2) 広報事例
※ 1 線	6章(13)津波堆積物 は津波被害が該当する地域のみ記載

事業結果の概要(府県・地方環境事務所支援マニュアルの作成)

ワーキング会議結果のほか、府県事前ワーキングを計5回実施するなどして、「災害廃棄物処理に係る府県・ 地方環境事務所による市町村支援マニュアル(案)」の大阪府版、兵庫県版を作成した。

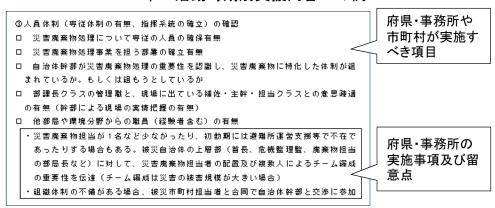
府県を核にした災害廃棄物処理対策の行動フロー図



災害廃棄物処理に係る府県・地方環境事務所による 市町村支援マニュアル(案)

章	項目	
1章 目的	中小規模市町村を対象にしたマニュアル	
2章 府県及び 地方環境事務所 職員の役割	(1)災害廃棄物処理計画における府県職員の役割 (2)行動計画をもとにした府県及び地方環境事務所職 員の役割	
3章 市町村支 援のための事前 準備(平時の対 応)	(1)現地支援の体制 (2)安全・健康管理 (3)現地携帯品(例) (4)連絡手段、ツール (5)情報共有(現地支援の記録及び引継ぎ)	
4章 発災後の 活動時期別支援 内容		
資料編	・広報内容(例) ・現地支援の留意事項 ・締結協定一覧 ・市町村支援マニュアルチェック表	

4章 活動時期別支援内容 の例



資料編 の例

災	語により発生したごみの分別・ 仮置場のご案内
:3	豪雨により発生した家庭で出るごみ等は、仮置場へ持ち込んと い。分別にご協力お願いします。
300 (1 (2 (3 (3	機で変け入れるごか で把手に必要した以下のごか ・8やすごか (プラスチック・必然など) ガラス・開閉板 及 ・金高板
8	だだめ 新れたが(本数家員・ソファ・ペッド・布団など) 容型48日 (8時間、 別選組、 エアコン、デレビ) 18世8 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1
bi:	き場で、誘導員にしたがって決められた場所に でください。※裏面をご覧ください 部所:0000000 高海脚部:0月0日まで 配設時間:9:00 ~ 16:00
500	#商等で、素の州にこみを発べない場合などは、ボランティアセンター(電話000-000-0 へ確認してください。

発災時に使用可 能な広報事例を 整理

発災時に使用可能な情報共有のフォーマット(仮置場設置・運営・管理チェックシート、仮置場搬入車両チェック表など)

64	# #Z#03Z · 3			
0.00			227	
2243	* * * *		0.0	\$ 600 T 100 S
		_	4.5	CHENNA
- BROKE	early tell o			********
	meracrer.	\rightarrow		##X/GL
3 フェレスの影響	AO-HO49/2016		* *	_
			4 9	_
1 節節小状況	※人の政策の関係(二) 生活の表をの表現	104)	4 9	_
		\rightarrow	4 9	_
ASSESSED BY CREARS		275	4 9	
9.4)	が、むかし私を生 の、物質等	NSEE	4 9	
19A0 - NR	X/x/x/x/x/9/	1/0/40		
1. 物を使用さる運用を利	対応・登録等の連絡	-	4 9	
THE PERSON	元皇-甘毒会の牧者	\neg	52.4 S	
	SCAL STREET, SCALA	$\overline{}$	75 4 4	
EVEYOR				
EVEYOR	BIRGIL NY A	\rightarrow	4 9	_
1448 108 608 E	最大事業テエック	\rightarrow	4 4	_
		THAT		_
2 A B O NOW	- 中央を 日本 ト	mark.		_
	SARREA	\rightarrow		_
	E1100 E11	_		
DE ARE	Ta-			
	BARRALTON CA	-	- 1 - 1	_
		25A	4 4	
			1 1	_
・世界性の公別の後年	SETTLE N	25		_
	CONTRACTOR OF	*		_
1			4 9	
	7.0	0.1.1		
2 TROLE	SABE SV	*****	4 9	
2 941-941	21 C 5 G 6 F 7 F 7 F 7 F 7 F 7 F 7 F 7 F 7 F 7 F		4 9	
1 220	#1786LP21 (%)	^_	4 9	
100/85	or charge	\neg	4 9	
484.74	21 C 1 S 1 S 1	\neg	* *	
1 年間4品用	21 C 5 C 6 C 8 C 8 C 8 C 8 C 8 C 8 C 8 C 8 C 8	\neg	4 9	
1000	91115FE		4 9	
1 411	elegion.	\neg	4 9	
4 4 M - 5 W H	eletion.	$\overline{}$	4 9	
0 Pol-63	electrical and the second	\neg	4 9	
0 X	M6-5280	$\neg \neg$	4 9	
0 CR4-1	energies.	\neg	4 9	
H No->	erecon	\neg	4 9	
0.25 NA	90.000		4 9	
4 413 mg			4 0	

事業結果の概要(ワーキング会議の開催)

ワーキング会議5回、うちワークショップ3回を実施し、災害廃棄物処理計画骨子案の作成に関する意見交換 を実施した。モデル事業対象団体のほか、近畿地方環境事務所、大阪府、兵庫県、学識者が参加した。

ワーキング会議の開催概要

開催回	開催内容		日時
	注. 学識者参加者:京都大学大学院地球環境学堂 准教授 浅利美鈴氏、神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授 田畑 智博氏、龍谷大学理工学部環境書リューション工学科 講師 水原 詞治氏	大阪府内	兵庫県内
第1回	・モデル事業の概要説明 ・災害廃棄物処理の実態、災害廃棄物処理計画策定の留意点 ・ワーキング会議の進め方 ・意見交換の実施内容説明 ・参加団体の災害廃棄物処理計画上の課題の 紹介 ・災害廃棄物処理上の課題に関する意見交換 ・次回ワーキング会議の課題説明	7/11	7/18
第2回 WS①	・ワークショップの進め方 ・ワークショップ(テーマ1~3)・グループ発表 ・講評 ・次回ワーキング会議の課題説明	8/22	8/26
第3回 WS②	・第2回ワーキング会議で示された対策例 ・ワークショップ(冒頭説明、テーマ1~3)・グループ発表・講評 ・次回ワーキング会議の課題説明	10/24	10/25
第4回 WS③	・第3回ワーキング会議で示された対策例 ・ワークショップ(冒頭説明、テーマ1~3)・グループ発表・講評 ・次回ワーキング会議の課題説明	12/12	12/17
第5回 WS④	・ワークショップ(冒頭説明、災害廃棄物発生量の算出、ワークショップを通じた課題の紹介、課題に関する対応方針の検討) ・グループ発表 ・講評・府県・地方環境事務所支援マニュアルの説明	1/29	1/28

府県事前ワーキングの開催概要

開催回	開催内容	開催日時
第1回	・モデル事業の概要 ・第1回ワーキング会議実施内容 ・近畿版ワークシート案作成の方針 ・府県・地方環境事務所支援マニュアルの作成方法	6/27
第2回	・第2回ワーキング会議実施方法 ・第1回ワークショップの検討テーマ ・第3回ワーキング会議までに検討する課題	8/7
第3回	・第3回ワーキング会議実施方法 ・第2回ワークショップの検討テーマ ・次回ワーキング会議までに検討する課題 ・府県・地方環境事務所支援マニュアル(方針案)	10/4
第4回	・第4回ワーキング会議実施方法 ・次回ワーキング会議までに検討する課題 ・第5回ワーキング会議の検討内容 ・府県・地方環境事務所支援マニュアル(たたき案)	12/5
第5回	・第5回ワーキング会議実施方法・・府県・地方環境事務所支援マニュアル(案)	1/20

事業結果の概要(ワーキング会議の開催)

ワークショップの検討課題

開催回	検討課題	検討事項	
第2回 WS①	①災害廃棄物処理の組織体制の検討 ②テーマ1「組織内の災害廃棄物処理体制の確立」に係る検討 ③テーマ2「被災状況の把握・共有」に係る検討 ④テーマ3「関係者との連携体制の確立」に係る検討	○災害廃棄物処理の組織 体制の検討 ・現況の市町村・組合の組 織をもとに、災害廃棄物処理に必要な体制を部門ご	
第3回 WS②	①災害廃棄物処理の組織体制の検討 ②テーマ1「仮設トイレ等のし尿の収集運搬、処理」に係る検討 ③テーマ2「生活ごみの収集運搬、処理」に係る検討 ④テーマ3「片付けごみ等の収集運搬、処理」に係る検討	とに分担 〇テーマ1~3 ・各テーマについて以下を 検討 1)何をしなくてはならないか	
第4回 WS③	①テーマ1「仮置場の運営」に係る検討 ②テーマ2「倒壊家屋等の解体・撤去」に係る検討 ③テーマ3「災害廃棄物の分別・処理・再資源化」に係る検 討	2)誰が対応するか 3)どのように対応するか 4)想定の組織体制で「何が 出来て」、「何が出来ない か」	
第5回 WS④	①計画骨子案の確認 ②計画骨子案の作成にあたり残された課題	〇計画骨子案の修正事項 の確認と修正 〇計画骨子案の作成にあ たり残された課題をワーク ショップのテーマ別に整理	

参考)近畿ブロック協議会構成団体の訓練・研修実施状況

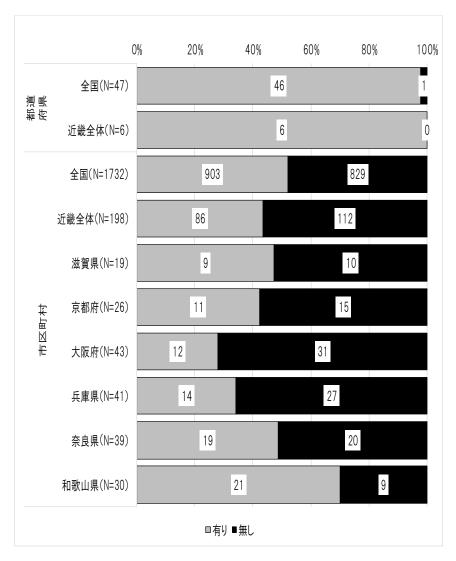
府県、政令市・中核市の訓練や研修の取組状況(各ワーキングのヒアリング結果より作成)

区分	団体名	主な取組
	滋賀県	・災害廃棄物処理に係る図上演習の実施・市町災害廃棄物処理計画の策定に係る研修会の実施
	京都府	・災害廃棄物処理に係る図上演習の実施(モデル事業)
府県	大阪府	・市町村・一部事務組合向け災害廃棄物対策研修の実施(年3回:座学、ワーク ショップ、図上演習)
113 NC	兵庫県	・災害廃棄物対策研修(処理計画策定のポイント、策定市の事例紹介・ワーク ショップ、図上演習)
	奈良県	・県・市町村合同による災害廃棄物処理に係る教育・訓練の実施(年2回:座学 及びワークショップ・図上演習)
	和歌山県	・災害廃棄物処理に係る図上演習、担当者勉強会の実施
政令市•中核市	大阪市	・大阪市災害廃棄物処理マニュアル等業務内容確認訓練
	堺 市	・ワークショップ開催(災害廃棄物対応の課題、平時の取組) ・図上演習 ・セミナー

参考)近畿ブロック府県・市町村・組合の処理計画策定状況(本省調査)

災害廃棄物処理計画策定状況【令和2年3月時点】

- ・全国の市町村の策定率は約5割
- ・近畿6府県の市町村の<u>策定率は約4割(86市町村)</u>
- ※大阪府、兵庫県を除き、R2.3末策定見込みを含む



災害廃棄物処理計画策定状況【平成31年3月時点】

- ・全国の市町村の策定率は約4割
- ・近畿6府県の市町村の策定率は約3割(67市町村)

